

# 平成 30 年度 第 2 回松江市入札監視委員会

## 議 事 概 要

開催日及び場所	平成 30 年 11 月 15 日（木） 松江市役所 本館西棟 5 階 防災センター							
委 員	委員長 朝田 良作（島根大学法科大学院教授） 委 員 安部 寿鶴子（道の駅本庄企業組合専務理事） 上田 務（松江工業高等専門学校環境・建設工学科名誉教授） 丑久保 和彦（弁護士） 後藤 勇（公認会計士）							
審議対象期間	平成 30 年 4 月 1 日～7 月 31 日							
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 落札率等の状況について</li> <li>● 入札方式別発注工事等の状況について</li> <li>● 指名停止等の運用状況について</li> </ul>							
審 議 事 項	抽出案件数 5 件	（備考） 抽出の考え方（抽出担当委員） 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合評価方式でくじにより落札となっている</li> <li>● 落札率が高い</li> <li>● 入札参加者が多いうえ予定価格超過者も多い中、落札率が低い</li> <li>● 第 3 回目の入札で落札している</li> <li>● 低入札価格調査が行われている</li> </ul>						
	<table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>市道根連木池平線道路改良その 1 工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野波漁港小波西沖防波堤改良工事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">指名</td> <td>松江市斎場高圧受変電設備改修工事</td> </tr> <tr> <td>玉湯幼稚園耐力度調査業務委託</td> </tr> <tr> <td>南工場解体工事入札参加資格確認業務及び設計施工監理業務委託</td> </tr> </table>		一般	市道根連木池平線道路改良その 1 工事		野波漁港小波西沖防波堤改良工事	指名	松江市斎場高圧受変電設備改修工事
一般	市道根連木池平線道路改良その 1 工事							
	野波漁港小波西沖防波堤改良工事							
指名	松江市斎場高圧受変電設備改修工事							
	玉湯幼稚園耐力度調査業務委託							
	南工場解体工事入札参加資格確認業務及び設計施工監理業務委託							
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答						
	別紙のとおり	別紙のとおり						
委員会による意見又は勧告の内容	なし							

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札（総合評価方式）			
工事名	市道根連木池平線道路改良その1工事			
工期	平成30年7月27日～平成31年3月15日			
工事種別	土木一式工事			
工事概要	工事場所：松江市鹿島町 工事概要：施工延長 L=115m 工事内容：補強土壁 L=192m、重力式擁壁 L=108m、L型擁壁 L=10m ヒューム管 L=17m、ボックスカルバート L=15m、 フリューム L=220m、ガードレール L=120m 集水柵 N=4箇所、マンホール N=1箇所			
入札参加資格	①格付け又は総合点数 A等級の者。 B等級の者でH29年度に完成した松江市発注の土木一式工事が複数あり、その工事成績が平均77点以上であること。なお、H29年度実績が無い場合は、H28年度分も対象とする。 ②営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 ③工事实績 元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率が20%以上）として、H15年度以降に完成した下記工事の施工実績があること。 ・国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1契約で2,500万円以上の土木一式工事 ④配置技術者 ・建設業法に基づく主任（又は監理）技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前3ヶ月以上）にあること。 ・監理技術者の場合は、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。			
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成30年5月14日、島根県総合評価委員会において審議の結果決定した。			
入札参加資格確認申請業者数	9者	入札参加業者数	9者	無資格業者数 なし
予定価格（税込）	90,558,000円	調査基準価格（税込）	82,768,040円	
契約金額（税込）	83,030,400円（落札率：91.69%）			

(裏面あり)

入札の経緯 及び結果	<p>平成30年7月19日 開札</p> <p>第1回目入札で9者の応札があり、うち3者は予定価格超過となり、残り6者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定の上、審査を行った。</p> <p>平成30年7月23日</p> <p>審査の結果、(株)増原産業建設と(有)協和工業の総合評価における評価値が同点1位となったため、電子入札システムによるくじ引きの結果、(株)増原産業建設に落札決定。</p>
---------------	---

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	野波漁港小波西沖防波堤改良工事		
工期	平成 30 年 6 月 5 日～10 月 25 日		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	<p>工事場所：松江市島根町</p> <p>工事概要：沖防波堤改良 L=60m</p> <p>工事内容：基礎捨石工 V=1,463 m<sup>3</sup>、本体コンクリート工 V=225 m<sup>3</sup>、          上部コンクリート工 V=485 m<sup>3</sup>、被覆ブロック据付工 N=150 個、          消波ブロック製作：N=78 個（12 t 型）、N=41 個（20 t 型）、          消波ブロック据付：N=282 個（12 t 型）、N=245 個（5 t 型）、          階段工 1 式</p>		
入札参加資格	<p>①格付け又は総合点数 A 等級の者。</p> <p>②営業所所在地 建設業法に規定する営業所を松江市内に有すること。</p> <p>③工事実績 元請又は共同企業体（経常 JV を除く）の構成員（ただし出資比率が 20% 以上）として、下記工事の施工実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1 契約で 5,000 万円以上の土木一式工事。</li> <li>・公共工事において、県内で H10 年度以降に完成した港湾、漁港漁場及び海岸工事で、1 契約で消波ブロックを 100 個以上据付した実績。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾、漁港漁場及び海岸工事とは、国及び地方公共団体が発注する、主作業船を使用して施工する海上工事。</li> <li>○主作業船とは、船舶損料算定表に規定する主作業船をいう。</li> </ul> </li> </ul> <p>④配置技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法に基づく主任（又は監理）技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前 3 ヶ月以上）にあること。</li> <li>・監理技術者の場合は、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。</li> </ul>		
入札参加資格確認申請業者数	5 者		
入札参加業者数	1 者（第 1 回目：5 者）	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	139,343,760 円	調査基準価格（税込）	128,958,480 円
契約金額（税込）	139,320,000 円（落札率 99.98%）		
入札の経緯及び結果	<p>平成 30 年 5 月 28 日 開札</p> <p>第 1 回目の入札では 5 者全者が応札したが、全者予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目の入札は 1 者のみの応札であり、入札価格も予定価格以下及び最低制限価格以上であったので事後審査を実施のうえ、カナツ技建工業(株)に落札決定。</p>		

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	松江市斎場高圧受変電設備改修工事
工期	平成 30 年 7 月 20 日～10 月 31 日
工事種別	電気工事
工事概要	工事場所：松江市大庭町 工事概要：受変電設備の老朽化による更新工事 工事内容：屋外 2 面体キュービクルの更新 高圧引込用負荷開閉器（P A S）の更新
工事のランク	無し
指名業者数	20 者
指名業者を選定した考え方	市登録業者のうち、下記の条件を満たす 25 者から 20 者をローテーションで指名。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。</li> <li>● 電気工事の施工実績があること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	16 者
予定価格（税込）	12,086,280 円
最低制限価格（税込）	適用しない
契約金額（税込）	10,044,000 円（落札率：83.10%）
入札の経緯及び結果	平成 30 年 7 月 18 日 開札 指名業者 20 者のうち第 1 回目の入札で 16 者の応札があり、うち 13 者は予定価格超過となり、残り 3 者のうち最も入札価格の安い(株)島根エレクトックに落札決定。

入札方式	指名競争入札
業務名	玉湯幼稚園耐力度調査業務委託
履行期間	平成 30 年 6 月 28 日～10 月 31 日
業務種別	建築関係建設コンサルタント
業務概要	業務場所：松江市玉湯町 業務内容：玉湯幼稚園園舎の耐力度調査
業務のランク	なし
指名業者数	6 者
指名業者を選定した考え方	市登録業者のうち、下記の条件を満たす 6 者を全者指名。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。</li> <li>● 建築士の資格を有する者が在籍すること。</li> <li>● 耐力度調査の資格者が在籍すること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	2 者（第 1 回目：5 者、第 2 回目：3 者）
予定価格（税込）	非公開
最低制限価格（税込）	非公開
契約金額（税込）	3,024,000 円（落札率：非公開）
入札の経緯及び結果	平成 30 年 6 月 26 日 開札 第 1 回目の入札で 5 者が応札したが、全者予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目には 3 者が応札したが全者予定価格超過のため、第 3 回目の入札を実施。第 3 回目には 2 者が応札し、うち 1 者が予定価格超過となり、残り 1 者である(有)石倉保富建築構造設計に落札決定。

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	南工場解体工事入札参加資格確認業務及び設計施工監理業務委託
履行期間	平成30年5月16日～平成32年3月25日
業務種別	建築関係建設コンサルタント
業務概要	業務場所：松江市矢田町 業務内容：一般競争入札として実施する松江市南工場解体工事において、入札参加希望者の資格等確認業務及び工事開始後の施工監理業務を行う。
業務のランク	なし
指名業者数	15者
指名業者を選定した考え方	市登録業者のうち、下記の条件を満たす19者のうち15者をローテーションで指名。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術士（衛生工学部門）又はRCCM（廃棄物部門）のいずれかの資格保有者が、それぞれ1名以上在籍すること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	13者
予定価格（税込）	非公開
調査基準価格（税込）	非公開
契約金額（税込）	7,295,400円（落札率：非公開）
入札の経緯及び結果	平成30年5月2日 開札 第1回目の入札で13者が応札し、うち4者が予定価格超過、1者が調査基準価格未満での応札となった。このうち、調査基準価格未満での応札となった1者について、低入札価格調査を実施。  平成30年5月14日 低入札価格調査の結果、(株)東和テクノロジーに落札決定。

**1. 落札率等の状況について**

(説明要旨)

【建設工事】

**○落札率の推移**

今年度4～7月の平均落札率は94.40%で、昨年度の年間落札率93.22%と比較し1.18ポイントの上昇。昨年度同時期の平均落札率は92.63%で、昨年度と比べ今年度は1.77ポイント上昇。落札率上昇の理由は、低入札価格調査のうえ落札した案件が昨年度は3件、今年度の4～7月は2件あるが、今年度の2件はともに90%台の落札率であり、昨年度のように著しく低い落札率のものがなかったこと、また今年度5月には、議会の議決を要する案件が94.60%の落札率となったことが影響していると思われる。

さらに、今年度4月から入札制度の見直しを行い、例えば、低入札価格調査のうえ落札した業者は、その後同一年度内に行う入札で調査基準価格未満での応札であった場合は即失格とするというような、低入札を抑制する制度を施行したことも影響していると考えられる。

**○月別入札件数と落札率の推移**

今年度4～7月の落札件数は84件で昨年度同時期と比べ6件の増であるが、入札執行件数自体は87件で昨年度と同程度。昨年度7月は低入札での落札となった案件の影響で落札率が低くなっているが、今年度4～7月についても著しく低い落札率ではないが低入札の案件の影響があり、例年とほぼ同程度の落札率となっている。

なお、今年度4～7月の不調・不落件数は3件、昨年度同時期は11件。

**○工種別落札率の推移**

今年度4～7月は、例年同様、建築一式、電気、管、塗装の落札率が高く舗装が低い傾向である。土木一式については93.65%と昨年度に比べ高くなっているが、これは落札率が99%程度の案件がいくつかあること、また、土木一式の案件40件のうち落札率95%以上が15件あり、うち落札率98%以上が10件あることが影響していると推測する。ちなみに、この10件のうち、参加者が1者の案件は3件。

**○価格帯別落札率推移**

今年度4～7月は5,000～6,000万円の価格帯の落札率が低い。これは、土木一式の総合評価方式案件で落札率88.79%となった案件があり、競争性が働いて落札率が低くなったと推測する。また、4,000～5,000万円の価格帯は電気、管の2案件のみであるが、両方とも97%程度の落札率であり例年に比べ高くなっている。

**○入札執行状況**

今年度4～7月の不調・不落件数は3件あり、うち不調の1件は指名入替による再入札、不落の2件は不落随契となった。



**【業務委託】**

**○落札率の推移**

今年度 4～7 月の平均落札率は 89.41%で、昨年度の年間平均落札率と比較し 4.87 ポイントの低下。昨年度同時期の平均落札率は 92.82%で、昨年度と比べ今年度は 3.41 ポイント低下。今年度 4～7 月の落札件数は 29 件と昨年度同時期の落札件数 53 件に比べ少ないが、昨年度同時期は橋梁長寿命化対策工事にかかる設計業務が多かったことが理由。

落札率低下の理由としては、低入札価格調査のうえ落札決定した案件と、落札率 85.17%の案件が影響していると推測する。

**○月別入札件数と落札率の推移**

今年度 5 月の平均落札率は 77.02%であり、前述の低入札価格調査案件が影響している。また、今年度 6 月の平均落札率 90.06%についても同様に、前述の落札率 85.17%の案件が影響している。

**○業種別落札率の推移**

今年度 4～7 月の平均落札率は、建築関係コンサルで 83.81%、土木関係コンサルで 90.96%と低くなっているが、これも前述の案件が影響している。

**○価格帯別落札率推移**

今年度 4～7 月の平均落札率は、1,000～2,000 万円の価格帯で 85.06%、4,000～5,000 万円の価格帯で 85.17%と低くなっているが、これも前述の案件が影響している。

**○入札執行状況**

今年度 4～7 月の不調・不落案件はなし。

**2. 入札方式別発注工事等の状況について**

添付の資料を参照いただきたい。(詳細説明は省略)

質 問 及 び 意 見

回 答

質問及び意見は特になし。

**【審議事項について】**

**1. 一般競争入札【市道根連木池平線道路改良その1工事】**

工事期間：平成 30 年 7 月 27 日～平成 31 年 3 月 15 日

入札経緯及び結果：平成 30 年 7 月 19 日 開札

第 1 回目入札で 9 者の応札があり、うち 3 者は予定価格超過となり、残り 6 者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定の上、審査を行った。

平成 30 年 7 月 23 日

審査の結果、(株)増原産業建設と(有)協和工業の総合評価における評価値が同点 1 位となったため、電子入札システムによるくじ引きの結果、(株)増原産業建設に落札決定。

○くじ引きにより落札決定したことについて

今回の入札案件では、総合評価の評価値が最も高い応札者が2者となり、この場合「松江市建設工事総合評価方式試行要領」第4条第4号の規定により、くじ引きにて落札者を決定することとなっているため、これに基づきくじ引きにより落札者を決定した。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○ 総合評価の評価項目や配点について、入札結果調書に表示の加算点は、業者が提出した資料をそのまま使用して加算したものか、それとも市で修正等を行いながら加算したものか。つまり、この点数は業者が自己評価した加算点そのまま反映されているのか、それとも市で修正等を行ったものなのか。公告では、入札ごとに業者が資料を提出するようだが、提出された資料をそのまま評価するのか、それとも市でチェックを行い修正等もあるのかどうかということを教えていただきたい。</p> <p>また、例えば、技術者の優良表彰等の各評価項目の対象期間はどれくらいで設定されているのかも併せて教えていただきたい。</p>	<p>○ 総合評価の評価項目については、入札公告に評価項目を記載し、業者は該当する項目があれば技術資料に記載のうえそれが証明できるものを提出する。提出された資料等を市で確認し、業者の申告が正しいかどうかを審査のうえ評価点を算出する。例えば、ご質問中の優良工事表彰については、公告日前日までの過去10年間の市、県、国の優良工事表彰の受賞実績があれば評価しており、その根拠として表彰状の写真等受賞経歴が確認出来るものを提出してもらう。</p> <p>また、1つの業者が、同一年度内に公告する総合評価方式の案件の幾つかに参加してくる場合、加算点数がその都度かわるのは主に配置技術者評価の項目であり、企業評価の項目は年間を通して変わらないので、例えば、年度当初の総合評価案件に参加していれば、それ以降の総合評価案件に参加する場合は、前回から変わらない部分については「○月●日公告の▲▲工事にて資料提出済み」と様式に記載してもらい、前回と変わった部分のみ資料を提出する。市では、その都度前回提出済の資料や今回提出の資料を審査のうえ、評価点を算出する。</p>

審議結果：全委員了承

**2. 一般競争入札【野波漁港小波西沖防波堤改良工事】**

工事期間：平成30年6月5日～10月25日

入札の経緯および結果：平成30年5月28日 開札

第1回目の入札では5者全者が応札したが、全者予定価格超過のため第2回目の入札を実施。第2回目の入札は1者のみの応札であり、入札価格は予定価格以下及び最低制限価格以上であったので事後審査を実施のうえ、カナツ技建工業(株)に落札決定。

○落札率が高いことについて

港湾工事の積算は建設工事積算基準を基に行っている。本市では、使用する製品価格の総額が一定の額を超える場合は調査会社に調査を依頼し価格を決定することとしているため、本件で使用する捨石工の割ぐり石の製品単価決定についても、この規定に基づき調査会社に依頼を行い、採用単価を決定した。応札者が提出した工事内訳書を確認すると、この捨石投入工に松江市の採用単価と大きな開きが生じており、これが入札価格に反映されたと推察する。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
○ 落札者について、1回目と2回目の応札額にかなりの差が出ているが、単価の違いによりこのような差になったということか。つまり、工事内訳書を精査した結果、市の単価と大きな開きがあったということか。	○ 落札決定後に本市の積算と比較するので、入札執行中には分からない。なので、2回目にかなり値引きして応札されたということは、値引きしてでも受注しようという意思を示されたのだと思う。
○ 2回目辞退した理由を4者に確認したか。	○ 確認はしていない。
○ 1回目の入札は、5者とも応札額にそれほど差は無いようだが、基準どおり積算すればだいたい近い応札額で並ぶ工事内容ということか。	○ そのとおり。
○ それで2回目の入札では、応札額を下げても受注しようとしたのが1者だけで、残りの4者は応札額を下げても受注しようという意欲がなく辞退したということか。	○ おそらく残りの4者は、そこまでの受注意欲は無かったと思う。

○ 港湾工事というのは、規格がきちりと決まっているものなのか。

○ 工事自体は難しいものではなく基本的な施工内容となっているが、海上工事なので作業船を使用しての施工となる。例えば会社で作業船を所有している場合、当然海が荒れる日(時期)は工事が出来ないので、作業船の基地港と施工場所との移動時期や現場での作業時期等を総合的に考慮し応札額を決めていると思う。積算基準自体は公表されているが、単価は各者考え方が違うので、本案件についても、基本的な部分の価格は変わらないが、基礎捨石工の石の単価設定が、本市の単価に比べ各者とも高めであったということである。

本案件の工事内容は、港湾工事の一般的な内容であり特に特殊な内容は含まれていないので、港湾工事の実績がある業者であれば施工可能と思うが、作業船を使用しての工事となるので、本市に入札参加資格登録のある県内業者の中で作業船を所有して海上工事をする業者が少ないということもあるが、本案件の落札者の作業船の基地港は、入札参加者の中で現場に最も近い所にあるということも理由ではないかと思う。

審議結果：全委員了承

### 3. 指名競争入札【松江市斎場高圧受変電設備改修工事】

工事期間：平成 30 年 7 月 20 日～10 月 31 日

入札の経緯および結果：平成 30 年 7 月 18 日 開札

指名業者 20 者のうち第 1 回目の入札で 16 者の応札があり、うち 13 者は予定価格超過となり、残り 3 者のうち最も入札価格の安い(株)島根エレクトックに落札決定。

○落札率が低いことについて

落札者以外の有効入札者 2 者の落札率はそれぞれ約 96.5%、98.2%で差は大きくないので、落札者は他者と比べ受注意欲が高かったものと推測する。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

質 問 及 び 意 見	回 答
○ 主な工事内容は機械設備の更新ということだが、機械設備費が工事費に占める割合は高いのか。	○ かなり高い。
○ 落札者は、機械設備そのものの単価が他者に比べ安かったということか。	○ 製品費が工事費において一定以上の割合を占める場合、工事の品質自体は影響されないとして最低制限価格を適用しないこととしており、本案件も最低制限価格を適用していない。 ご質問については、落札者は独自の製品納入ルートを持っていて、他者より安く製品を入手したのではないかと思う。
審議結果：全委員了承	
<b>4. 指名競争入札【玉湯幼稚園耐力度調査業務委託】</b>	
履行期間：平成30年6月28日～10月31日	
<p>入札の経緯及び結果：平成30年6月26日 開札</p> <p>第1回目の入札で5者が応札したが、全者予定価格超過のため第2回目の入札を実施。第2回目には3者が応札したが全者予定価格超過のため、第3回目の入札を実施。第3回目には2者が応札し、うち1者が予定価格超過となり、残り1者である(有)石倉保富建築構造設計に落札決定。</p> <p>○入札が3回目まで実施されたことについて</p> <p>耐力度調査とは、老朽化した公立学校施設について建替の対象となるか否かを調査するもので、調査内容は文部科学省が定める基準により、建物の構造耐力・経年による耐力機能の低下・立地条件による影響の3項目を調査し、建物の老朽化を総合的に評価する。</p> <p>本案件は、平成24年度発注以降6年ぶりの耐力度調査業務委託であり、参加者も応札に際し慎重になり応札額が高めに始まったのが、入札回数が増えた原因ではないかと推測する。</p> <p>入札回数は法律による規定は特になく、松江市独自規定として、予定価格を事後公表している建設工事については最高2回まで、事後公表していない業務委託等については最高3回までとしている。本案件のように業務委託で3回目までの入札はめずらしいが、規定上3回目まで入札が可能である。</p> <p>※詳しくは、抽出事案説明書の通り。</p>	
質 問 及 び 意 見	回 答
○ 2回目及び3回目の入札は、前の入札後あまり時間を空けずに行うのか。	○ 例えば、1回目の入札が予定価格超過のため2回目の入札を行う場合、2回目の入札を行う旨の通知後一定の時間を空けて入札を行うこととしており、現状では30分程度空けている。

	<p>入札自体は、本市の入札室に直接出向いて応札するのではなく、会社等で電子入札システムを使用して応札するので、こちらから「2回目の入札を○時●分から行うので△時▲分までに応札するか辞退するかを意思表示してください。」という旨の通知をメールで送付し、通知に記載の開札時刻に2回目の入札を行う。</p>
<p>○ 他の業者がどうだったかというのは通知で分かるものか。</p>	<p>○ 通知には最低入札価格のみを掲載し、その価格を見て「これは自分が応札した価格だ。」と思う業者もあれば、「自分はこの価格より高い価格で応札したので、これよりも安い価格で応札しなければいけない。」というように、次の応札の判断材料としてもらうが、どの業者が応札した価格なのかまでは通知しない。</p>
<p>○ 通知する最低入札価格というのは、例えば本案件だと、1回目で5者の応札があるがこの中で最も低い価格のみを通知し、業者名は通知しないということか。</p>	<p>○ そのとおり。 ちなみ、出来れば参加者には、入札時間は電子入札システムを注視していただき、1回目の結果通知を確認して、2回目の入札の場合参加するか辞退するか意思表示していただければと思うが、たまたまその日は人手が足りない等で通知を見逃し、2回目は入札書不着で失格となる業者もある。これは電子入札の良し悪しの部分でもあるが、とにかく紙入札のように時間を空けず2回目の入札を行うのではなく、一定の時間を空けて2回目の入札を行う。</p>
<p>○ 現状、次の入札までが30分程度というのは少し短い気もするが、他の自治体も大体同じようなものか。</p>	<p>○ 他の自治体については把握していないが、紙入札の場合、参加者は市の入札室へ出向きその場で入札書を提出し、開札の結果予定価格超過の場合は、「ただいま最低入札価格は●●円ですが予定価格に達しませんでしたので、2回目の入札を行います。」と宣言し、その場で即2回目の入札書か辞退届を提出するので、電子入札の場合は、次の入札までの間隔はこれより長いと思う。 確かに、自分は予定価格超過だったが、2回目は幾らにするかを30分程度で決めることが可能かどうかというのはあると思うので、今後の研究課題にしたいと考えている。</p>

<p>○ 次の入札までの時間がもう少し長ければ、社内によく検討して応札出来競争性も出てくるのかなと思うので、それが可能な環境を整えた方が良いのかなとも思う。</p> <p>もし自分が、次の入札価格を幾らにしようかと計算する場合、果たして30分程度で出来るのかなと思う。紙入札のように、市の入札室等へ出向いて入札であれば、社内で最低この価格まで下げることが可能という意味決定したものを持って来ていると思うが、電子入札の場合、業者がそこまでしているのかが気になる。</p>	<p>○ 公告から入札日までの見積期間は法律で定められた日数を取っているため、この期間内に「この価格までは可能だけど、1回目はこの価格で応札しよう。」とか、「2回目となった時どれくらいまで価格を下げるか、それとも辞退とするか。」などを社内で十分検討のうえ応札いただきたいと考えているので、紙入札時の条件とさほど変わらないと思う。</p>
<p>審議結果：全委員了承</p>	
<p><b>5. 指名競争入札【南工場解体工事入札参加資格確認業務及び設計施工監理業務委託】</b></p>	
<p>履行期間：平成30年5月16日～平成32年3月25日</p> <p>入札の経緯及び結果：平成30年5月2日 開札</p> <p style="padding-left: 40px;">第1回目の入札で13者が応札し、うち4者が予定価格超過、1者が調査基準価格未満での応札となった。このうち、調査基準価格未満での応札となった1者について、低入札価格調査を実施。</p> <p style="text-align: center;">平成30年5月14日</p> <p style="text-align: center;">低入札価格調査の結果、(株)東和テクノロジーに落札決定。</p> <p>○落札率が著しく低いことについて</p> <p>南工場解体工事の業務委託は平成28・29年度にもあり、初年の平成28年度「旧松江市ごみ焼却施設解体事業調査設計等業務委託」は本案件の落札者が落札したが、平成29年度の「旧南工場解体工事発注支援業務委託」は他社が落札し、本案件の落札者は入札価格で32万円の差により次点となっているので、本案件に対する受注意欲が高く低い価格で応札した結果と推測する。</p> <p>※詳しくは、抽出事案説明書の通り。</p>	
<p style="text-align: center;">質 問 及 び 意 見</p>	<p style="text-align: center;">回 答</p>
<p>○ 業務内容は入札参加資格確認と工事開始後の施工監理の2つあり、履行期間が2年間近くで業務と業務の間に空白期間があるのではないかなと思うが、一体の業務委託とした理由は何か。</p>	<p>○ 廃棄物に対する専門知識が必要なことと、工事の入札参加希望業者が提出する施工提案書の確認とその後の施工監理に関連性と継続性があると判断したため。</p>

<p>○ 本案件は特殊な業務ということだが、13 者 応札があることから、2 つに分割しない方が 合理的だということか。</p> <p>一体として発注すると、応札者にとっても 業務の空白期間は人件費が変動する等の危険 度が高まると思うので、設計年度の翌年度に 施工を行うのが一般的なのではと思うが。</p>	<p>○ 工事そのものの入札は、参加希望者が施工提 案書を提出し、その提案書を本市で精査のうえ 入札に参加しうる施工能力を有するかどうか を判断する、事前審査型一般競争入札としてい る。本案件の落札者はこの審査業務を行い、審 査のうえ入札参加を認めた業者のみで工事の 入札を行う。</p> <p>工事の入札自体は今年度 8 月に行い、落札者 は今年度 10 月から平成 32 年 3 月までの工期で 解体工事を行うので、本案件のもう 1 つの業務 である施工監理業務期間も必然的に長くなる。</p>
<p>○ 本案件は業務委託なので人件費の占める割 合が高いと思うが、人件費の単価について、 積算は現時点の単価を用いて行うのか。それ とも、将来の予測も含めた単価を用いて行う のか。</p>	<p>○ 人件費の単価は今年度 4 月以降のもの用い ている。</p>
<p>○ 本案件は、施工業者が必要な資格者を配置 し、きちんと施工しているかを監理する業務 ということでよろしいのか。</p>	<p>○ ダイオキシン等が多く含まれた工場を解体 する工事なので専門的な知識が必要であり、参 加希望者がどの程度専門知識を持っているか を精査してもらい、入札参加に適する業者と判 断した業者のみで入札を行う。</p>
<p>○ 前述の説明の内容もあり、長期間の業務と なっているということか。</p>	<p>○ 解体工事自体は今年度 10 月から平成 32 年 3 月まで行うが、ダイオキシン処理が法律に基 づき適正に処理されているか等施工監理業務も 担っていただくため、長期間の業務委託契約と なっている。</p> <p>通常、入札参加資格の確認や設計施工監理は 市直営で行うが、南工場解体工事はダイオキシ ン処理等特殊な部分もあり市直営では難しい と判断し、本案件を発注した。</p>

審議結果：全委員了承

### 【報告事項】

#### ①指名停止等の運用状況について

平成 30 年 4 月 1 日～7 月 31 日の期間で、指名停止措置 3 件、9 社を指名停止とした。いずれの案件 も他の機関で発生したもので、島根県が行った停止措置に準じた指名停止措置を行った。指名停止理 由は、独占禁止法違反等によるもの。



②有効入札者が1者の入札状況（平成28・29年度）

29年度は、全体件数231件のうち該当件数は69件で全体の30%であり、28年度に比べ15件増。平均落札率は97.01%と、全体件数での平均落札率に比べ3.79ポイント高く、28年度の該当件数のみでの平均落札率と比べると0.67ポイント低い。

工種別の割合は、29年度は、建築一式、管が高く、とび・土工・コンクリート、舗装が低い。28年度は、建築一式、管、とび・土工・コンクリートが高く、舗装は該当なし。2年度間の傾向として、建築一式、管が高く、舗装が低い。

契約金額別の割合は、29年度は130万円から250万円までの価格帯と1億円以上の価格帯が高い。1億円以上の価格帯は原則一般競争入札となるが、29年度はこの価格帯の発注件数が例年に比べ多くしかも4月から6月にかけて集中したので、業者側が入札に参加する案件を精査し受注意欲のある案件のみに絞って応札した結果、有効入札者が1者の案件が増加したと推測する。また、130万円から250万円までの価格帯は、例年年度後半に発注した案件の入札参加者が少なく結果有効入札者1者となる案件が多くなるが、29年度は特に多かった。この価格帯の指名業者は規模の小さな業者が多く、しかも年度末が近づくにつれ各業者とも手持ち工事が多くなり他の工事まで受注する余裕がないことから、入札参加者が減少しているのではないかと推測する。

月別の割合は、年度によって期間に若干の差異があるが、28,29年度とも11月から2月にかけて高くなる。これは、年度後半になると各業者とも手持ち工事が多くなり、他の工事まで受注する余裕がないのではないかとと思われる。また、他の月もだいたい20~30%の割合となっているが、近年多くの業者で企業規模に関係なく特に技術者の確保に苦慮している状況であり、指名を受けても受注意欲はあるが配置する技術者を確保できない等の理由でやむなく入札参加を辞退する業者が多く、結果参加者の少ない入札となり、有効入札者も1者となる確率が高くなっているのではないかと推測する。

質問及び意見

回答

質問及び意見は特になし。

【その他】

〔次回開催予定について〕

平成30年度第3回委員会は2月または3月に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上